

市政トピックス

第64回社会を明るくする運動

福祉課 保護援護係 ☎(95)0149

○犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支え、ふれあいのある明るい地域づくりに参加することを重点目標として、毎年7月1日～31日の1か月間全国的に行われる運動です。

家庭・学校・職場・地域社会が一体となって犯罪を誘発しない環境をつくるため、地域住民の理解と協力の輪を広げましょう。

「啓発パレード」

猿渡小学校マーチングバンド部による啓発パレードを実施します。

▼とき 7月2日(水) 午前11時15分から

▼ところ アピタ知立店

帰宅時にご用心

安城警察署 ☎(76)0110
安心安全課 防犯交通係

☎(95)0115

女性に対する声掛け、つきまといは全体の約50%が学校帰り、会社帰りの帰宅時間帯に発生しています。

○わいせつ被害の特徴

・午後6時～午前2時までの時間に多発

・駐車場、道路上など屋外での被害が多発

・10歳代～30歳代が全体の9割以上

○被害にあわないための対策
帰宅時には次のことに気をつけましょう。

- ・「もしかして被害にあうかも」という防犯意識を持つ。
- ・人通りの少ない場所、暗い場所など、できるだけ危険な場所には近付かない。
- ・スマホを使用しながらの「ながら歩き」をしない。
- ・万一の場合はコンビニなどへ逃げ込み、助けを呼ぶ。

都市浸水想定区域図の公表

下水道課 下水工務係 ☎(95)0134

特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)第32条第2項の規定に基づき、境川・猿渡川流域の都市浸水想定区域を指定するとともに、都市浸水想定区域図を公表します。

都市浸水区域想定図とは、一時的に大量の降雨が生じた場合、この雨水を下水道・河川等に排水できないことよって発生が予想される浸水について、その区域と想定される水深などを示すものです。(平成26年7月1日指定)

▼縦覧場所 下水道課
○ホームページ

<http://www.city.chiryu.aichijp/000001721.html>

第58回 史跡八橋かきつばたを写す会 入賞者決定

県の花、市の花である「かきつばた」を広く紹介し、観光宣伝に使用することを目的に開催された「史跡八橋かきつばたを写す会」の入賞者が決定しました。

今年度は495点の応募作品の中から厳選なる審査の結果、「推薦」の岡田泰之さんを始め、次の皆さんが入賞されました。

なお、入賞作品は7月1日(火)～15日(火)まで、中央公民館1階ホールに展示しますのでぜひご覧ください。

▶問合せ 観光協会事務局(経済課内 内線211・212)

□入賞者一覧

(敬称略)

賞	氏名(住所)		賞	氏名(住所)	
推薦	岡田泰之(刈谷市)		入選	樋田美幸(知立市)	山口正(安城市)
特選	戸軽邦明(知立市)	杉浦勝利(西尾市)		宮脇昭弘(名古屋市)	杉浦秀夫(安城市)
準特選	大戸善雄(知多市)	螺澤鎮雄(知立市)		森下秀幸(刈谷市)	寺田茂樹(知立市)
	水野公三(多治見市)			大口芳子(刈谷市)	諸橋貞夫(安城市)
入選	柴田潔(岡崎市)	菱木一光(知立市)		小伊豆忠(知立市)	鈴木勝則(碧南市)
	奥村賢二(稲沢市)	井上幸憲(豊田市)		榎本清司(鈴鹿市)	鈴木大成(知立市)
	大木知子(豊橋市)	中野英意(豊田市)		遠藤俊次(豊田市)	丹沢文衛(知多市)



【推薦】岡田泰之さんの作品
「花に見とれて」

夏の交通安全運動
7月11日(金)～20日(日)

安心安全課 防犯交通係

(☎)0115

夏本番を迎え、海や山のレジャーシーズンの本格的な到来となります。

この時期は、行楽のために自動車やレジャーの疲れから注意力が散漫になりがちです。また、夏休みを控えて屋外で遊ぶ子どもや、夕涼みなどで外出する人も増えるため、交通事故の危険性が高まります。

さらに、夏特有の開放感や各種の祭礼などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も心配されます。そこで、次のような重点項目をかね、夏の交通安全運動を展開し、

春の叙勲受章者

春の叙勲受章者が、4月29日に発令されました。受章おめでとうございます。

瑞宝双光章 警察功労

神谷 三男氏 (南新地)



広報6月16日号に掲載しました「春の叙勲受章者」について、掲載漏れがありました。ここに深くお詫び申し上げます。

▶問合せ 協働推進課 秘書広報係 (☎95-0112)

交通事故の防止を図ります。

- ・子どもと高齢者を交通事故から守ろう。
- ・全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。
- ・飲酒運転を根絶しよう。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

一般財団法人 日本遺族会事務局

(☎)03 3261 5521

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

▼実施地域

- 【広域地域】①西部ニューギニア②旧ソ連③マリアナ諸島④東部ニューギニア(1次)⑤トラック・パラオ諸島⑥ボルネオ・マレー半島⑦フィリピン(1次)⑧ソロモン諸島⑨ミャンマー(1次)⑩台湾・バシー海峡⑪東部ニューギニア(2次)⑫ミャンマー・インド(2次)⑬フィリピン(2次)⑭中国

【特定地域】①西部ニューギニア②ビスマーク諸島③マーシャル・ギルバート諸島

▼費用 参加費として9万円

▼申込み 県遺族連合会(☎0526504)へ。

後期高齢者医療制度 保険証の更新

1. 新しい保険証を郵送します。
現在皆さんが持ち前の保険証(藤色)の有効期限は7月31日です。8月1日から使用する保険証(オレンジ色)を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。
簡易書留郵便は、受け取る時に押印または署名が必要です。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便局に再配達依頼をするか、直接受け取りに行ってください。
2. 郵便支店での留置期間を超えた保険証は市役所に返還されます。
その場合は国保医療課の窓口でお渡ししますので、現在の保険証・印鑑、窓口に来る人の身分証明書(保険証、年金手帳、運転免許証など)を持参してください。
○本人または世帯主以外が受取りにくる場合は、委任状も必要です。
3. 住民登録地と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、国保医療課へ申請が必要です。
○すでに「送付先変更申請書」を提出されている場合は必要ありません。
○「転送不要」となっているため、郵便支店への転送届では転送されません。
4. 保険証の回収にご協力ください。
有効期限が過ぎた後期高齢者医療被保険者証は回収します。市役所にお越しの際に国保医療課へご返却いただくか、下記施設の回収箱に投函してください。回収箱に投函できない場合は、ハサミ等で切って使用できないようにして廃棄してください。
○回収箱のある施設(9月末まで)市役所(国保医療課)、中央公民館、福祉体育館、保健センター、リリオ出張所、文化会館(パティオ池鯉鮒)、昭和児童センター、図書館、知立文化広場、西丘文化センター、猿渡公民館、福祉の里八ツ田(地域福祉センター、いきがいセンター)

▼問合せ 国保医療課 医療係 (☎)950151

保険料のお知らせをお送りします

平成26年度後期高齢者医療保険料納入通知書を送付します。

7月中旬以降、

- ・特別徴収対象者→「後期高齢者医療保険料額決定通知書・保険料特別徴収開始通知書」
- ・普通徴収対象者→「後期高齢者医療保険料納入通知書兼領収書」

が送付されます。

保険料の支払方法・納期

○特別徴収

年金からの天引きです。ただし、年金の額が年間18万円以下の人、または介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える場合は天引きとはなりません。特別な事情で年金天引きにならない人もいます。

- ・納期（4月1日～翌年3月31日分を6期で割ります。）

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月

○普通徴収

年金からの天引きとならない人については、口座振替や納付書等で個別に納めていただきます。（7月～9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる場合もあります。）

- ・納期（4月1日～翌年3月31日分を8期で割ります。）

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

◎口座振替による納付の注意

- ・以前に国民健康保険税の口座振替をされていた場合でも、改めて後期高齢者医療保険料の口座振替依頼書を提出されない限り、口座振替されません。
- ・後期高齢者医療制度に加入後、半年程度は納付書か口座振替（要依頼）により納めていただきます。原則、年金天引きが可能な人については、口座振替依頼書を提出している場合でも、年金天引きが優先されます。年金天引きによらず口座振替のみでの納付を希望される人は、市役所で「納付方法変更申出書」を提出してください。

平成26年度後期高齢者医療保険料納入通知書

▼問合せ
 国保医療課 医療係 (☎)0151-0521223
 県後期高齢者医療広域連合 (☎)0521223

《後期高齢者医療保険料率改定のお知らせ》

保険料の改定は2年ごとに、県後期高齢者医療広域連合が行います。平成26・27年度の保険料は次のとおり決定しました。

平成24・25年度の保険料率	
所得割率	8.55%
均等割額	43,510円

↓

平成26・27年度の保険料率	
所得割率	9.00%
均等割額	45,761円

1人当たりの平均保険料は8万2千584円で、24・25年度より3.28%増となっております。

- 保険料が増加する理由
 ・被保険者1人当たりの医療給付費が伸びた
- 保険料の計算方法
 ・高齢者人口が増加した

保険料額
均等割額 45,761円
+
所得割額（総所得金額 -33万円）×9.00%

1人当たりの上限額は57万円です。（平成25年度までは55万円）

リサイクル家具などの展示販売

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ
(☎217251)

▼展示入札期間 7月1日(火)～13日(日)

▼ところ リサイクルプラザKC (クリーンセンター管理棟2階)

▼内容 粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札を行います。応札価格は100円からです。

▼対象 刈谷市または知立市在住の人

▼開札・連絡・引渡期間 7月16日(水)～20日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。

○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。

○展示品の状態を確認のうえ、責任を持って入札してください。

○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。

○運び出しは自己搬出です。



スキルアップ講座 マイコン基礎 (在職者対象訓練)

県立岡崎高等技術専門学校 在職者訓練担当 (☎0564510775)

▼とき 8月23日(土)・24日(日) 午前

9時10分～午後4時30分 (2日目は午後3時40分まで)

▼訓練内容 マイコンの概要、入出力とプログラミング 使用機器…PICKIt2、MPLAB XIDE、ICトレナー

▼対象 マイコンの基礎を習得したい人

▼募集人数 15人

▼受講料 2千300円

▼申込み 往復はがきまたはEメールに講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入し、8月7日(木)までに県立岡崎高等技術専門学校(〒441-0802 岡崎市美合町平端24番地 Eメール okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp)へ。

※申込み多数の場合は抽選で決定し、結果を通知します。

在職者対象訓練 「電気工事士技能講座」

県立高浜高等技術専門学校 (☎530031)

▼とき 7月19日(土)・20日(日) 午前9時10分～午後4時30分 (2日目は午後3時40分まで)

▼ところ 県立高浜高等技術専門学校

▼対象 第二種電気工事士の資格取得を目指す人

▼定員 20人

▼受講料 2千300円

▼費用 材料・テキスト代(各自で用意)

▼申込み はがきに講座名・郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号を記入し、7月11日(金)(必着)までに県立高浜高等技術専門学校(〒441-1324 高浜市碧海町4-1-6)へ。

※Eメールでの申込みについては、ホームページをご確認ください。

○ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/>

※定員を超えた場合は抽選

愛知県障害者委託訓練岡崎情報ーパソコン初級コース

刈谷公共職業安定所(☎215001) 愛知障害者職業能力開発校 (☎05333(93)2102)

▼とき 9月2日(火)～11月5日(水)の毎週火～木曜日 午前9時～午後5時

▼ところ 岡崎市産業人材支援センター(岡崎市羽根町字小豆坂17番地3)

▼内容 ワード・エクセルを使用した文書作成や表作成

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神等。車椅子の人は不可)で、通常用のパソコンが操作可能な人

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料

▼申込み 8月5日(火)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。

※受講には安定所での求職登録が必ず要です。

障害者スキルアップ講座 (在職者対象訓練)

愛知障害者職業能力開発校 (☎05333(93)2102)

□Excite2013基礎

▼とき 7月27日(日)・8月3日(日)の2日間 午前9時～午後4時

▼応募締切 7月18日(金)(必着)

□機械CAD入門(2次元)

▼とき 8月17日(日)・24日(日)の2日間 午前9時～午後4時

▼応募締切 8月8日(金)(必着)

□共通

▼ところ 愛知障害者職業能力開発校

▼対象 主に在職中の障がい者の人で、基本的なパソコンの操作ができる人

▼定員 各コース10人(応募者多数の場合は抽選)

▼受講料 無料

▼申込み 訓練コース名、住所、氏名、電話番号、生年月日、障がいの程度を記入して、Eメール・郵送またはFAXで、愛知障害者職業能力開発校(〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-14 FAX 05333(93)6554 Eメール noriyokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp)へ。

※愛知障害者職業能力開発校のホームページから所定の様式をダウンロードできます。

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

エコアクション21

中小企業の自主的な環境配慮の取組を支援するため、「エコアクション21」の導入に向けたセミナー・研修会を開催します。エコアクション21は、環境省が策定し、普及を進めている環境マネジメントシステムで、中小企業の皆さんが容易に取り組めるよう工夫されています。本システムに取り組むことで、環境面だけでなく、経費の削減や生産性の向上など経営面での効果も期待できます。

環境マネジメントシステム 普及促進セミナー

～エコアクション21の導入をサポート!～

セミナーでは、「エコアクション21」の導入のメリットや取組事例を紹介します。環境経営に関心のある皆さんの参加をお待ちしています。

とき	7月25日(金) 午後2時～4時
ところ	愛知県自治センター5階 研修室 (名古屋市中区三の丸三丁目1番2号)
対象者・定員	事業者 (定員60人)
参加費	無料
内容	<p>◆エコアクション21 (環境経営マネジメントシステム) の導入と企業価値の向上について</p> <p>◇講師 水谷研一郎氏 (エコアクション21審査人、アイシン精機株式会社TQM・PM・ISO推進部)</p> <p>◆認証を取得した事業者による取組事例の紹介</p> <p>◇講師 平岩久和氏 (広栄樹脂株式会社製造部製造課)</p> <p>◆個別相談 (終了後、希望事業者のみ)</p>
申込み・問合せ	参加申込書に必要事項を記入し、7月22日(火)までにFAXまたはEメールで県環境部環境活動推進課 (☎052-954-6241 FAX 052-954-6914 Eメール kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp) へ。

エコアクション21 認証取得支援研修会

研修会では、審査人からエコアクション21の解説や具体的な取組に対するアドバイスを受けることができ、受講から8か月程度で審査を経て認証登録することが可能となります。皆さんの参加をお待ちしています。

とき	8月25日(月)、9月18日(木)、10月16日(木)、11月20日(木)、12月18日(木)、平成27年2月19日(木) いずれも午後1時30分～5時 ※計6回全てに参加いただく必要があります。
ところ	【尾張会場】 あいち環境学習プラザ セミナー室 (県東大手庁舎1階) 【三河会場】 県西三河総合庁舎7階703会議室
対象者・定員	エコアクション21の認証取得を目指す事業者 (定員 各会場で20事業者)
参加費	無料
内容	エコアクション21の認証取得・登録ができるよう、全6回の講義を通じて、エコアクション21の審査人が具体的にアドバイスする。
申込み・問合せ	参加申込書に必要事項を記入し、8月8日(金)までにFAXまたはEメールで県環境部環境活動推進課 (☎052-954-6241 FAX 052-954-6914 Eメール kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp) へ。

第24回7万人クリーンサンデー
ご協力ありがとうございました

6月1日(日)の7万人クリーンサンデーには、約4千600人の市民・企業・協力団体の皆さんに早朝からご参加をいただき、ありがとうございました。

皆さんのご協力により今回集められたごみの量は左表のとおりです。市民一人ひとりがごみを捨てない誓いをたてて、ポイ捨てのない、住みよいきれいなまちにするため、今後も実施していきますのでご協力をお願いします。

みんなで拾ったごみの総量は

燃えるごみ	2千893kg
燃えないごみ	1千920kg
アルミ缶	280kg
スチール缶	114kg
ペットボトル	173kg
びん	130kg
埋立ごみ	82kg
有害ごみ	42kg



▼問合せ
 (☎) 0126
 環境課
 ごみ減量係